

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【事業年度】	第75期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土田 外志建
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区淡路町4丁目2番15号
【電話番号】	06-6227-6500
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 山成 哲央
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区淡路町4丁目2番15号
【電話番号】	06-6227-6500
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 山成 哲央
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第75期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書及び、平成19年8月24日に提出いたしました第75期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(7) <省略>

(8)自己株式の取得

<省略>

(9)株主総会の特別決議要件

<省略>

（訂正後）

(1)～(7) <省略>

(8)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9)自己株式の取得

<省略>

(10)株主総会の特別決議要件

<省略>

-